

第 17 号 令和 4 年度使用天理市教科用図
書の採択方針について（案）

日程第 3 報告 なし

6、会議の経過議題

開会 午後 2 時 0 0 分

終了 午後 2 時 3 7 分

1 教育長

それでは、ただいまから 5 月定例教育委員会を開催いたします。

本日の署名委員は、西畑委員と西田委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

それでは、日程第 1、教育長報告をいたします。

まず、こちらを見ていただきたいのですが、ご存じでしょうか。最近、刊行された文化財課の集大成の書籍です。ロビーにもパンフレットを置いて、期間限定 1,500 円で発売されています。これは、平等坊と岩室遺跡の調査発掘をまとめたものですが、一部分読ませていただきます。「平成 4 年（1992 年）の第 8 次調査終了後、約 5,000 箱に及ぶ膨大な出土遺跡の整備作業が進められた。しかし、調査担当者は日々新たな発掘調査現場を抱え、整備作業そのものにも他現場の出土遺物整備と並行して取り組むほかなく、結果として第 8 次調査の整備作業には想定より多大な時間を要することとなった。平成 26 年（2014 年）度末をもって、調査担当者が天理市教育委員会を退職した後は、第 8 次調査の整備作業は事実上、停滞を余儀なくされた。しかしながら、発掘調査報告書の適切な作成刊行が調査機関の重大な責務であることは言を俟たない。そこで、天理市教育委員会は、平成 30 年（2018 年）に報告書刊行に向けた整備作用の再開を機とし、過去 20 年にわたって断続的に進められてきた整備作業成果の再確認を進めるとともに、各種遺構図面や未実測遺物の図化、製図作業を進めた。令和 2 年（2020 年）からは報告書編集作業を鋭意推進し、調査終了後 30 年近い歳月を経てここに調査報告書を刊行できる運びとなった。」なんと 30 年にわたって発掘して、分類されたものがここに

載っています。また、福住はなかったのですが、みなさまの住まれている近くに在る遺跡に付箋を貼っています。後ろの写真もうまく撮れているので、また後で見ていただいたらと思います。これを見て思ったのは、教育委員会の仕事というのは今だけを見ているのではないなと。今、目の前にあるものだけに対処する仕事ではなくて、これから子どもたちが生きていく未来を作っていく仕事なのだなど。だからこそ私たち教育職の者だけではなくて、教育職以外の専門的な知識を持っておられるみなさまが教育委員として教育をしっかりと導いてもらうというレイマンコントロールを大事にしているのが教育委員会だなどと思いました。世間の社会的な通念から外れないために、今後、みなさまのお力が必要な会議がこの教育委員会であるなど、前回いろいろな質問をいただいて、改めてそう思いました。西畑委員にはステークホルダーマネジメントという言葉を教えてもらいまして、私は初めて聞く言葉で、しかし西畑委員がされている仕事では当たり前の言葉であるようです。利害関係者をどうやって納得させるかというのがビジネスですごく大事なことだということです。それを聞いたときに私は、コロナ対策のことを思い出しました。今、園や学校においてコロナ対策でいろいろと予防的な措置をやらせてもらっていますが、やはりいろいろな不満が出てくるのです。利害関係者をきちんと納得させるようなマネジメントをしていかないから、コロナ対策も理解が得られないという、そういう大事な視点を教えてもらったと思いました。教育委員会の制度が変わったのは、平成27年です。ご存じのとおり、平成23年に大津で中2の子のいじめの自死事件があって、責任の所在が明らかにならないということで、地方教育行政の組織及び運営に

関する法律が変わって、地方公共団体の首長が教育大綱を出すことになりました。奈良県でも教育大綱が3月に出ていまして、みなさんお持ちかと思うのですが、知事はそこで二つのことをおっしゃっています。まずは、奈良県の教育のこれから4年間は、本人のための教育が第一なのだ。本人のために教育するということがこれから奈良県の教育の一番根本なのだ。本人のための教育には二つあって、学ぶ力を育むと生きる力を育む。その学ぶ力というのは、学ぶ喜びと学ぶ方法を知る。生きる力というのは自尊心と利他の心、他人を利する心を学ぶ。それが奈良県でこれから4年間やっていく教育なのだ。令和6年までの4年間これが基になってできるのが天理市教育大綱なのですよね。それで、天理市教育方針があって、天理市教育指導推進計画があって、それで各学校の教育課程があると。ただ、ここに矛盾はないのかと思います。この3月に出てきた県の教育大綱が、本当に今年の天理市のものに反映されているのだろうか。今言った本人のための教育という言葉や、学ぶ力をつける、育む、生きる力を育むという言葉が、ここにうたわれているのかどうか。もしうまく反映できていないとしたら、みなさんから見てもらって、こういうことを次にはもっと盛り込んだらいいのではないか。この4年間の間にこういうことをこんな言葉で盛り込んだらいいのではないかという、この大元の大綱にも具体的な意見をもらうことが、現場に対してレイマンコントロール効かせていただいていることになるのではないかと思います。決してこれは私たちが自己満足で作っているものでも、私たちが正義で作っているものでもない。未来を生きる子どもたちのために作っているものであるので、みなさまぜひ、多角的な見方や専門的な知識や、

あるいは私たちが届かない世界の視点から意見をもらって、子どもたちへのよりよい教育の方針をご指導いただけたらというふうに強く感じました。ただ、もう少しシンプルにできることはないのかなというのは正直なところですが、各学校現場で読んでもらいやすいようにできればと思います。

また、今、まなび課長と学校、園を行脚しています。そろそろ幼稚園は全部終わるのですが、昨日行った幼稚園で雨が降って蒸し暑い中、子どもたちは自由遊びで、顔を真っ赤にして頭はもう汗でポトポトにしながらマスクをつけて遊んでいました。中にはこのマスクをぎゅっと口に一文字にして鬼滅の刃ごっこをしている子もいて、そういったとき、あっと思いました。早くこのマスクがとれて、子どもたちが顔を真っ赤にほてらせないで、頭をポトポトにしないでいろいろな会話をしながら自由に遊ぶ日が来ないかなと。その後、小学校の給食見に行ったのですが、本当に40人のクラスで、飛沫ガードをしてキチキチでした。廊下で配膳しないと飛沫ガードに当たってしまいます。早くこの子たちがこの飛沫ガードなしに楽しくしゃべって楽しく食事をする、給食を食べる日が来ないかなと、もう切に願わずにはいられない。そのためには、傷つけ合いよりも支え合いと市長がいつもおっしゃっている言葉で、私たち自身の生活を見直すことからしか始められないのだなというのを思って、私も願をかけまして、学校や幼稚園の子どもたちのマスクがとれる日まで、同居している者以外と飲食をともにしない。その日が来たら喜んで皆さんで会食をして、教育大綱について論議を深めたいなど、そんな願いを持って日々送っています。

どうぞ今日はよろしくお願ひします。

それでは、議題です。日程第2、議題に移ります。

議題第14号 天理市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について（案）の説明を、まなび推進課地域学習係からお願いします。

1 まなび推進課付課長

失礼します。それでは、議題第14号 天理市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について（案）の説明をさせていただきます。

資料2ページをご覧ください。

天理市立の小学校及び中学校における学校運営協議会の委員について福住小中学校長より、藤尾 佳一様の追加推薦がありました。任期は令和3年5月18日から令和4年3月31日までです。資料として、天理市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則を3ページ以降に添付しております。

以上、議題第14号の説明とさせていただきます。

1 教育長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、議題第14号 天理市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について（案）を承認することといたします。

次に、議題第15号 人事について（案）の説明を、教育総務課からお願いします。

1 教育総務課長

失礼いたします。それでは、議題第15号 人事について（案）について説明させていただきます。

こちらにつきましては、教育委員会が行いました処分に不服がある

場合、審査請求をすることができるのですが、その審査請求を受けることや処分庁、審査請求人に対しまして弁明書等の提出を求めるなどの事務等を行う審査長が必要となるのですが、行政不服審査法におきましては、その当該処分庁等に上級行政庁がない場合につきましては、当該処分庁が審査長になるということになっております。そこで、市長部局におきましては、審査請求がなされた場合、審査長の職員として監査委員事務局の職員を一旦人事課付の職員という形で併任をして、監査委員事務局の職員が市長部局の職員として審査長の役割とするということになっております。

教育委員会におきましても、審査請求がある場合に、その審査長となる職員を監査委員事務局長とし、教育委員会事務局教育総務課付課長として併任することとなります。この度、教育総務課に対しまして、情報公開に係ります審査請求がございましたので、今回審査長となるべき職員が必要となりますので、監査委員事務局の職員を教育委員会の事務局の職員に併任しなければならないために、このたび今回議題であげさせていただいています。

以上です。

1 教育長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございませんか。

西畑委員。

1 西畑委員

この併任というのは、公開請求が処理されている間だけ職務につかれるということですか。

1 教育総務課長

基本的には併任をした場合は、監査委員事務局から別の部局へ異動するまではずっとそのまま併任の状態となります。

1 西畑委員

分かりました。

1 教育長

よろしいでしょうか。ほかありませんか。

ないようですので、議題第15号 人事について（案）を承認することといたします。

次に、議題第16号 令和3年度一般会計歳入・歳出補正予算見積りについて（案）の説明を、市民総活躍推進課及びまなび推進課からお願いします。

1 市民総活躍推進課

第16号 令和3年度一般会計歳入・歳出補正予算見積りについて（案）でございます。

資料9ページをご覧ください。

表に沿ってご説明させていただきます。歳出でございます。予算事業名、公民館施設整備事業、令和3年当初予算額が200万円、今回の補正予算要求額が265万2,000円、合計金額465万2,000円を予算額とするものです。内容につきましては、九条町の自治会館を新築するに当たっての経費の一部を補助するものです。総事業費が資料10ページにもありますが、総事業費が約2,000万円のうち、建築工事の約1,770万円が公民館類似施設整備費補助金の対象となります。このうち、建設工事に係る一部費用について、一般財団法人自治総合センターからの交付金がございます。それが約1,100万円ございますので、

この金額を差引いた残りの約660万円が対象経費となり、その5分の2、約265万2,000円を補正予算に計上するものです。なお、こちらのこの補助金要綱でございますが、令和2年11月をもちまして廃止しておりますので、今回の九条町への補助金が最終の補助金支出となります。

以上です。

1 教育長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございませんか。

名倉委員。

1 名倉委員

この九条町の公民館新築事業なのですが、既存の建物を解体して、同じところに建て替えるということですか。

1 市民総活躍推進課

そうです。

1 名倉委員

では、その工事期間の自治会の事業というのは、どちらかで場所を借りたりするわけですか。

1 市民総活躍推進課

特に仮の自治会館を設けるといったことはお聞きしておりませんので、その間は数か月間は集会所としては特に事業はしないということで自治会は運営されると聞いております。

1 名倉委員

そこに事務局はないのですね。

1 市民総活躍推進課

そうですね。校区の公民館ではございませんので、あくまでも自治会の公民館ですので、自治会のほうで工事中の間は公民館を借りられるかもしれません。

1 名倉委員

自治会の活動はこれからどうするかはこれからの課題になるわけですね。

1 市民総活躍推進課

そうですね。大抵、地域の自治会館ですので、よく使われるのは総会の時期だと思われるのですけれども、その他の時期というのは使用頻度は低いと思われます。

1 名倉委員

では、その他の活動というのは自治会館ではあまりされていないということですね。

1 市民総活躍推進課

地域にもよると思うのですが、高齢者の方が寄り合ったりされているところはあるとお聞きしております。

1 名倉委員

一般的なお茶とかお花とか、絵画とかいろいろ昔はあったと思いますが、そういった活動は今はないということですか。

1 市民総活躍推進課

そうですね。各地域でそこまでしておられるというのは少ないと思っております。

1 名倉委員

その間、活動はどうなるのかなと思いましたので聞いてみました。

ありがとうございました。

1 西畑委員

私の実家の近所に、自治会の公民館類似施設があったのですが、そこは今お話に出ていた総会であるとか、あとは子ども会の活動とか、秋まつりのときの寄り合いの場所とか、そういうことで使っていました。一般的な市の事業として何か教室を開いたりということでは使わなくて、その自治会だけの寄り合いがあるときに使っていました。

1 名倉委員

新築されるのですから、やはりこの建物を置いておくのはもったいないので、今までの使い方プラス何かいろいろ役立てる方法があると思います。ですので、そういうことも今から地域の皆さんと少し協議されてもいいのではないかなと思います。

1 市民総活躍推進課

コロナ禍ですので、今は難しいと思いますが、収束すれば検討していきたいと思います。

1 名倉委員

ありがとうございます。

1 教育長

西畑委員、お願いします。

1 西畑委員

去年の11月でこの補助事業はもう終わりましたということなのですが、今補正があがってきているというのは、その前に申し込まれているということですよね。

1 市民総活躍推進課

そうです。廃止するまでに申し込みがございましたので、それは要綱が廃止されても事業が終わるまでは認めるという形の要綱にしております。

1 西畑委員

そのときに、3年度の予算のときにこの事業あがっておらずに今補正予算であがってきているということですね。この時期に補正予算があがってきている理由は何ですか。

1 市民総活躍推進課

先ほど少し申し上げました、一般財団法人自治総合センターのコミュニティー交付金を利用するものでして、この交付金が抽選になっておりますので、もしこの抽選が当たらなければ地元の負担が大きいので、改修の話は諦めるということをお聞きしておりましたので、そのコミュニティー交付金に当選してから予算計上という運びになっております。

1 西畑委員

申し込まれた時期は早かったけれども、交付金が当選したから今の時期にその金額が確定したので今の段階で補正予算要求をするということになったということですね。

1 市民総活躍推進課

はい。

1 西畑委員

分かりました。ありがとうございます。

1 教育長

ほかはよろしいですか。

お願いします。

1 吉田委員

校区ごとにある公民館とは違うものですね。私の家の近くにはありますけれども、地域によっては公民館と呼んだり集会所と呼んだりしているのですけれども、これはその位置づけというか、正式名称はどのようなもので、今天理市ではどのような位置づけになっているのか。どうなのでしょう。

1 市民総活躍推進課

校区の公民館というのは市立の公民館です。各町にあるのは、あくまでの地域の集会所ですので、市の持ち物ではないということになっています。

1 吉田委員

市がその建設には補助しているということですね。

1 市民総活躍推進課

そうです。補助金は出させていただくということです。

1 教育長

よろしいでしょうか。

貴重なご意見ありがとうございます。コロナが収束すれば有効なことにさらに使っていただけたらありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、続いてまなび推進課からお願いします。

1 まなび推進課長

続いて、まなび推進課から補正予算見積りについて説明いたします。

資料、11ページをご覧ください。

事業につきましては、大きく2つございます。まず、1点は、教育総務事業費としまして「まなび支え合い塾」についてのものです。昨年度から行っているものではありませんが、天理駅前の団体待合所などで行ってまして、昨年度は6か月間行っていたのですけれども、本年度は11月から2月までの4か月間毎週2回ずつ月8回ということで、市内の中学生を対象に、それから大学生のアルバイトを募集して勉強会をと行う予定をしております。昨年度から指導員の謝礼額は変わったのですけれども、1回あたり5,000円を月8回の計算と、あとは実際にその場所で運営を大学生にしてもらいますので、その運営手当なども含んだ報償費、そして消耗品費とそれから関わる人の傷害保険料という内訳になっています。

もう1点は、学校給食運営事業ということで、来年令和4年度から給食の会計が公会計化することに伴いましての事業です。この内訳の委託料のところですが、まず1点目は、給食費を管理するシステムを導入していくに当たりましての委託料です。こちらは現在、住民基本台帳システムを委託している業者で、そのデータを使いながら取り込んでいくということで、その導入費用、または、現在使っている銀行口座のデータを移行する等の費用が含まれております。もう1点は、栄養管理システムというものです。こちらは現在、各学校に配置されています栄養士がそれぞれシステムで各栄養価や価格の計算などをしております。かつて栄養士が個人的に作成したシステムで、現在もずっとそれを運用しています。それぞれ学校の栄養士が打ち込んだデータをまた市の栄養士が今度は別のソフトで発注作成をしていくというや

り方になっています。その際に各栄養士が入力しているものと発注のシステムがつながっておりませんので、再度また入力をしなければならないということがありますので、こういったことも一緒にできるようなクラウド上でそれぞれの栄養士がそれぞれアクセスをして、データを共有しながら処理をしていく、そういった業務の効率化ができるためのシステムを取り入れたいと考えております。それに関わってのソフトウェア、初期導入費用や市に合ったカスタマイズの費用が含まれております。

事業費につきましては、銀行口座の振込依頼をするための用紙や、役務費といたしましては銀行でこれまで学校に振り込まれる口座を、今度は市に振込先を変更する必要がありますので、そのための手数料などになっております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

1 教育長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございませんか。

西畑委員。

1 西畑委員

今、給食費管理システムと栄養管理システムということで2つ導入されるということですが、まず給食費管理システムの利用される場所というのは市役所の中ですか。学校ですか。

1 まなび推進課長

市役所です。

1 西畑委員

市役所の中ですね。では、ネットワークのことを考えなくて済むの

ですが、今の説明ですと、栄養管理システムのほうはクラウド型のシステムだということですね。それに関してもネットワークとしては特に問題はないと思うのですが、クラウド型ということは一旦導入して終わりではなくて、利用料がずっとかかり続けることになると思うのですが、そのランニングコストについてはどれぐらい見込まれていますか。

1 まなび推進課長

現在、業者につきましては選定、検討中でして、その導入費用が安ければランニングコストが高かったり、導入費用が高ければランニングコストが安かったりということがありますので、そのところは検討中ではあるのですけれども、幅があるのですけれども、安ければ20万円ぐらいから、高ければ20万円ぐらいの幅で検討しているところ です。

1 西畑委員

妥当な価格だと思います。

1 教育長

妥当ですか。

1 西畑委員

はい。市役所だけでは使うのではなく、各学校でも使うことになり ますし、それを勘案すると1校あたりと考えるとすごく安い値段かと思 います。

1 教育長

1校あたりで考えれば安いですね。

1 西畑委員

おそらく、今の説明だと、マイクロソフトアクセスで作ってあるデータベースをそのまま何年も使っているのではないのかなと思います。見させてもらったことがあるのですがそれをずっと使い続けているのもどうかと思います。そこを思い切って代えられるのであれば、アプルーチとしては今のご時世に合っていると思います。

1 教育長

なるほど。心強い言葉をいただきました。

ほかにはありませんか。

名倉委員、お願いします。

1 名倉委員

まなび支え合い塾なのですが、報償費で補正前予算額に、あと予算要求額がプラスされて、予算額が1,439万2,000円とあるのですが、この補正予算額というのはどういった計算ですか。

1 まなび推進課長

そうですね。当初の何か月間行うかでありますとか、そのあたりがまだ不確定なところがありましたので、教育委員会の中で検討もして、市長のご意向なども伺いながら修正していったところで、金額が上がっているところでございます。

1 名倉委員

なるほど。これは中3対象ですか。

1 まなび推進課長

そうです。

1 名倉委員

大体何人ですか。

1 まなび推進課長

募集は大体全部で160名ぐらいが最大と考えています。

1 名倉委員

大学生が、ですか。

1 まなび推進課長

大学生は約50名としています。

1 名倉委員

中学生は160人ぐらいですか。

1 まなび推進課長

生徒はそうですね。市民会館とか、それから団体待合所などを使いながら、密にならないように会場を分けながらになるのですけれども。

1 名倉委員

昨年度もそのぐらいでしたか。

1 事務局長

昨年度は、結局最終的には八十数名の中学生でした。辞めたりした子もいたので。大学生は50名ぐらいです。

1 名倉委員

それで、今回は人数は倍ぐらいに増やしているのですね。

1 事務局長

1人で2人教えるというのが理想です。ですから、50人大学生に来てもらうとしたら、1人で2人見られるというような割合で言うと100名ぐらいなのですからけれども、そこはまた考えさせていただきたいなと思います。

1 名倉委員

また修正も必要かなと思います。大体1人2人見るぐらいの感じですかね。

1 事務局長

そうですね。個別での学習というような形を去年もとらせていただきました。

1 名倉委員

昨年はコロナ禍で大学生を助けるという意味も含まれていたのですが、昨年度の実績とか、あと子どもたちの意見とかを聞きいてみてどうでしたか。

1 まなび推進課長

最初の頃はまだ受験に対してそこまで現実的ではなかったのが、だんだん後半になるにつれて受験が迫ってくるので、マンツーマンに近い形で勉強を教えていただくことが大変良かったということです。

少し期間は短くなりますけれども、できるだけ子どもたちが受験に向かう時期に充てて一番いいサポートができるような期間設定を考えているところです。

1 名倉委員

この傷害保険料というのは、子どもたちと大学生にかけている分ですか。

1 まなび推進課長

そうですね。

1 名倉委員

その行き帰りの交通事故とかですか。

1 事務局長

行き帰りだけではないですね。この傷害保険というのは。その時間中のことも含まれます。

1 名倉委員

大学生と中学生の両方かかっているのですか。

1 事務局長

そうです。予算的には、指導員の大学生50人と中学生延べ3,200人という考え方で、100人掛ける8回、4か月、これの合計でとらせていただいています。

1 名倉委員

分かりました。ありがとうございます。

1 教育長

ほかにご意見ありませんか。よろしいですか。

ないようですので、議題第16号 令和3年度一般会計歳入・歳出補正見積りについて（案）を承認することといたします。

次に、第17号 令和4年度使用天理市教科用図書採択方針について（案）の説明を、まなび推進課からお願いします。

1 まなび推進課長

続きまして、12ページ以降をご覧ください。

昨年度、令和2年度には令和3年度から使う中学校の教科書の採択を行ったところなのですが、昨年度の教科書の検定の段階で審査に合格しなかったところが再申請をいたしまして、それが今年度に検定されましたので、社会科ですけれども、その社会科の1社の教科書につきまして採択替えが可能であるということです。その他の教科書につきましては、同じものを使っていくことになるのですが、社会科

のみ採択替えが可能であるということですので、昨年度と同じような流れにはなるのですけれども、14ページ、15ページにあるような流れで、社会科について調査研究、そして選定検討委員会を開催して、最終的に臨時教育委員会で最終的に採択についてご検討いただくという流れを考えておりますので、よろしくお願いたします。

1 教育長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございませんか。

西畑委員、お願いします。

1 西畑委員

去年の採択のときに、例年ですと検定を通っている教科書を図書館で一般の市民の方に見てもらおうというのがあって、ただ去年はコロナのこともあったので取りやめになっていました。今年もコロナ禍でということですのでそれはやらないということですか。

1 まなび推進課長

図書館に確認になるのですけれども、あと教科センターとしていつも教育総合センターを使っておりますので、そちらに来られる方もあるかと思えます。

1 西畑委員

分かりました。

1 教育長

ほかありませんか。よろしいですか。

それでは、第17号 令和4年度使用天理市教科用図書採択方針について（案）を承認することといたします。

日程第3、報告に移りますが、報告はありませんので、これをもち

まして定例教育委員会を閉会します。

閉会 午後 2時37分